

<本号ペ3ページ>

大椿ゆうこ議員が警察庁を質す

「無罪判決、どう受け止めているか」

4/21参議院決算委員会

大椿ゆうこ参議院議員（社民党副党首）が昨日午後の参議院決算委員会で、警察庁に対し、「関西生コン事件」で無罪判決があいつぐ現状の受け止めなどを質した。以下は傍聴者のメモによる主な質疑報告。（質疑の動画は「社民党 Official YouTube」に掲載）

* * * * *

●大椿「冤罪被害者から直接話を聞くプログラムあるか」

警察庁「いまはない」

Q（大椿ゆうこ議員）袴田事件、大川原化工機事件、プレサンス事件などあいつぐ無罪判決で捜査機関の冤罪と「人質司法」に社会的批判が高まっている。角川継彦さんは「人質司法意見訴訟」も提訴。再発防止のため幹部クラスを対象にした教育や研修活動を実施しているか。

A（谷滋行刑事局長）教訓化するため裁判官や学者も招くなど研修に力を入れている。過去3年で関係予算は85億円。

Q冤罪被害者から直接話を聞くプログラムあるか。

A いまはない。

Q 本人からも話を聞くことがもっとも重要ではないのか。

A（答はなし）

●大椿「労働法学者78名の抗議声明、読んだか」

警察庁「承知しているがコメントはしない」

Q 「関西生コン事件」で労働法学者78人が声明を出している（2019年12月）。組合活動の正当性が検討されぬままでは憲法28条労働基本権保障や労組法刑事免責は絵に描いた餅になってしまうという趣旨。読んだか？

A 承知しているがコメントはしない。

Q これほどの大量の刑事訴追に正当性はあったということか？

A 個別の事件については適切に捜査したものと承知している。

●大椿「次々に無罪判決、深刻な事態」

警察庁「真摯に受け止める」

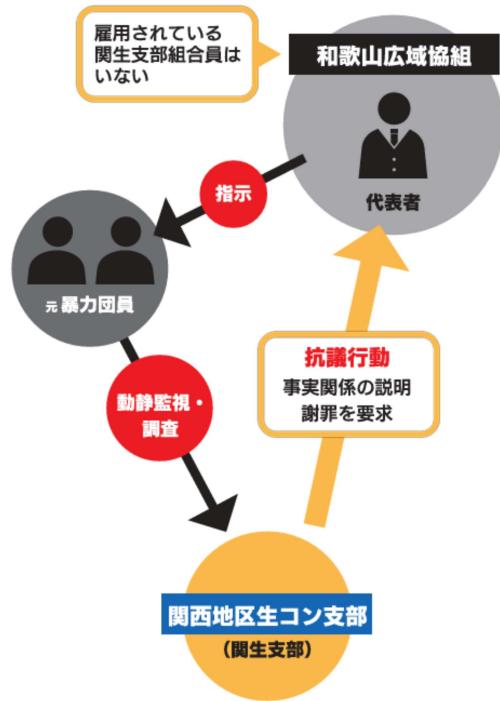
Q 無罪判決が次々に出され、3件のべ11名の無罪判決が確定。（質問に際して、委員会出席議員と政府委員には「刑事裁判の現状一覧」を配布）

有罪率99.9%なのにこれだけの無罪判決が確定。深刻な事態だ。どのように受け止めてい

るか。

- A まだ公判中の事件もある。有罪となった事件もいくつもある。無罪判決については真摯に受け止める。
- Q (和歌山広域協組事件の経緯を説明。事件の相関図=右図、支援する会ニュース号外を配布)
事件の概要は大筋こういうことか？
- A (組合活動を強要未遂と決めつけた起訴状のあらましをくどくど説明する。)

和歌山事件の相関図



●大椿「憲法28条と産業別労働組合」

厚労省、国家公安委員長「保護は及ぶ」

- Q 無罪判決の要旨（一審の判断を批判して、産業別労働組合と労働基本権保障についての核心）を読み上げ、産業別労働組合にも憲法28条労働基本権保障の保護が及ぶことを確認したい。

A 尾田進厚労省官房審議官「及ぶ」

Q 国会公安委員長の認識はどうか？

A 「及ぶ」と認識している。

●大椿「労働法教育の必要ある」

警察庁「国賠訴訟は係争中」

- Q 国賠訴訟の証人尋問で、和歌山県警の捜査主任は、和歌山協組には関生コン支部の組合員が雇用されていないから労働組合の正当な活動とは認識していなかったと証言している。労働法教育が必要ではないのか。

A 国賠訴訟は現在も係争中。お答えは差し控えたい。

刑事裁判の進行状況

2025年4月1日現在

事件 / 組合員 / 罪名	判決
1 大阪ストライキ 1次事件 七牟礼副委員長らストライキの「現場組」7名 威力業務妨害	<p>一番 210315 全員有罪 (懲役2年～1年6月、執行猶予4～3年)</p> <p>控訴審 220523 控訴棄却</p> <p>上告審 220928 上告棄却</p>
2 大阪ストライキ 2次事件 西山執行委員らストライキの「指示役」2名 威力業務妨害	<p>一番 201008 両名有罪(懲役2年6月、執行猶予5年)</p> <p>控訴審 220221 控訴棄却</p> <p>上告審 220823 上告棄却</p>
3 武・前委員長 3事件併合 ①大阪スト事件 / 威力業務妨害 ②フジタ事件 / 恐喝未遂 ③タイヨー生コン事件 / 恐喝	<p>一番 210713 ①、②有罪(懲役3年、執行猶予5年) ③無罪</p> <p>控訴審 230313 ①、②控訴棄却③検察の控訴棄却=無罪確定</p> <p>上告審 250127 上告棄却</p>
4 加茂生コン第1事件 安井執行委員ら2名 強要未遂	<p>一番 201217 両名有罪 (懲役1年、懲役8月、執行猶予3年)</p> <p>控訴審 211213 有罪1名(罰金刑に減刑)、無罪1名</p> <p>上告審 230911 原判決破棄、大阪高裁に差戻し</p> <p>差戻審 250417 判決予定</p>
5 和歌山広域協組事件 武谷書記次長ら3名 強要未遂・威力業務妨害	<p>一番 220310 全員有罪 (懲役1年4月～10月、執行猶予3年)</p> <p>控訴審 230306 全員無罪=無罪確定</p> <p>上告審 220928 上告棄却</p>
6 コンプライアンス第1事件 湯川委員長ら6名 ①フジタ事件 / 恐喝未遂 ②セキスイハイム近畿事件 / 威力業務妨害 ③日本建設事件 / 威力業務妨害 ④東横イン電建事件 / 威力業務妨害 ⑤タイヨー生コン事件 / 恐喝	<p>一番 230306 全員有罪(湯川4年実刑、5名懲役3年～1年、執行猶予5年～3年)</p> <p>控訴審 251118 判決予定</p>
7 コンプライアンス第2事件 西山執行委員ら9名 / 恐喝未遂・威力業務妨害	<p>一番 240226 有罪2名(懲役2年6月、懲役1年6月、執行猶予3年) 無罪7名→確定</p> <p>控訴審 250609 判決予定</p>
8 京都事件 湯川委員長、武・前委員長の2名 ①加茂生コン第2事件(恐喝未遂・強要未遂) ②近畿生コン事件(恐喝) ③ベスト・ライナー事件(恐喝)	<p>一番 250226 両名ともいずれも無罪</p> <p>250312 検察が控訴</p>

注 判決の項の6桁の数字は年月日。例: 250226 は 2025年2月26日